

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年11月22日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	企業価値成長小型株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年10月1日から平成29年5月19日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成28年 9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

&lt;訂正前&gt;

(イ) 追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

(ロ) 当初元本は1口当たり1円です。

(ハ) DIAMアセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日より、アセットマネジメントOne株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(イ) 追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

(ロ) 当初元本は1口当たり1円です。

(ハ) アセットマネジメントOne株式会社（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(略)

## (4)【発行（売出）価格】

&lt;訂正前&gt;

(イ) 発行価格は、取得申込受付日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

(ロ) 基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

(注) 委託者に対する照会先の情報は、平成28年10月1日現在（予定）のものです。（以下同じ）。

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

&lt;訂正後&gt;

(イ) 発行価格は、取得申込受付日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

(口) 基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (2)【ファンドの沿革】

## &lt;訂正前&gt;

平成28年1月29日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成28年2月29日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成28年10月1日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継（予定）

## &lt;訂正後&gt;

平成28年1月29日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成28年2月29日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成28年10月1日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

## (3)【ファンドの仕組み】

## b. 委託会社の概況

## &lt;訂正前&gt;

(イ) 資本金の額 20億円（平成28年10月1日現在（予定））

(ロ) 委託会社の沿革

(略)

平成28年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更（予定）
------------	--

(ハ) 大株主の状況

(平成28年10月1日現在（予定）)

(略)

## &lt;訂正後&gt;

(イ) 資本金の額 20億円（平成28年10月1日現在）

(ロ) 委託会社の沿革

(略)

平成28年10月1日

D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

(八)大株主の状況

(平成28年10月1日現在)

(略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

委託会社(平成28年10月1日現在(予定))における当ファンドの運用体制については、以下のとおりです。

#### a. ファンドの運用体制

(略)

運用体制は、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

&lt;訂正後&gt;

#### a. ファンドの運用体制

(略)

運用体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

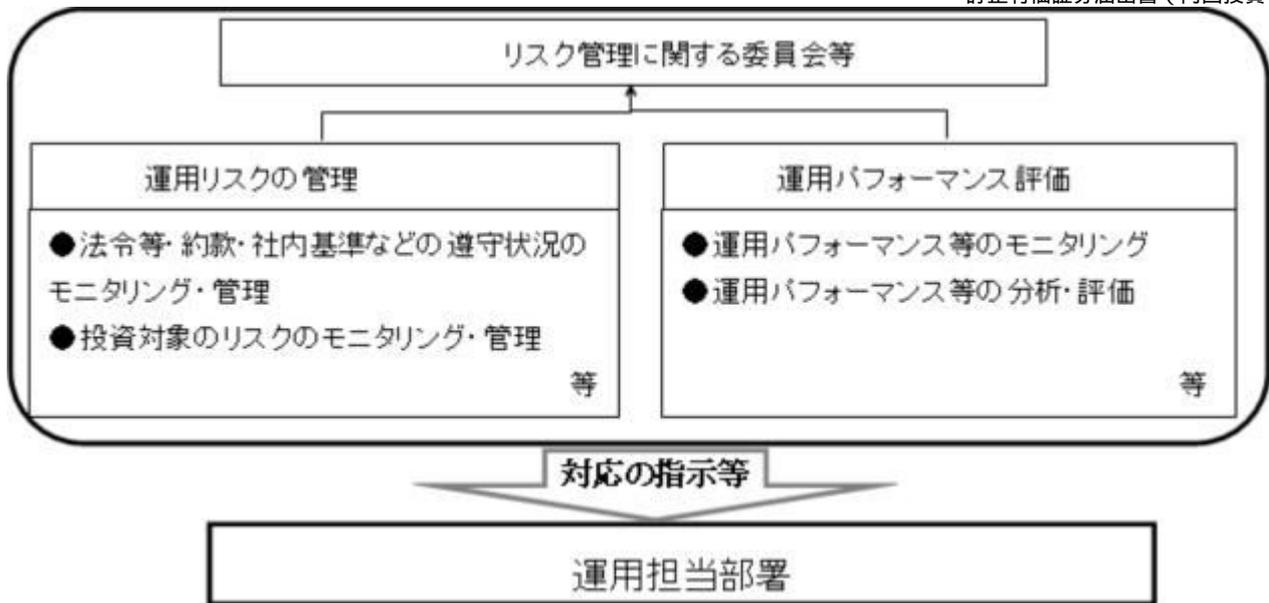
## 3【投資リスク】

### (2) リスク管理体制

&lt;更新後&gt;

委託会社における当ファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更になることがあります。

## ＜参考情報＞

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



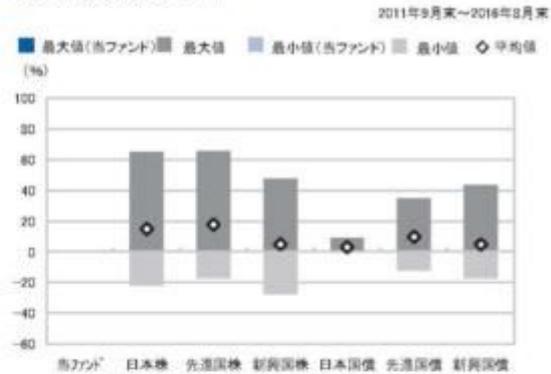
\* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した、理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	—	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	—	15.0	17.7	5.0	2.9	9.7	4.8

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2011年9月から2016年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

#### 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)  
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、信頼性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連した資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の関連について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

#### MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

#### JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

上記は平成28年5月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

上記は平成28年8月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## 企業価値成長小型株ファンド

(平成28年 8月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,614,348,359	96.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		66,317,215	3.94
純資産総額		1,680,665,574	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## (参考)企業価値成長小型株マザーファンド

(平成28年 8月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,568,287,100	94.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		94,352,230	5.67
純資産総額		1,662,639,330	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 企業価値成長小型株ファンド

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成28年 8月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	企業価値成長小型株マザーファンド	1,302,419,007	1.2334	1,606,407,280	1.2395	1,614,348,359	96.05

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成28年 8月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.05
合計	96.05

#### (参考)企業価値成長小型株マザーファンド

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成28年 8月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	シークス	卸売業	13,000	3,279.70	42,636,227	3,900.00	50,700,000	3.04
2	日本	株式	森永製菓	食料品	60,000	583.19	34,991,644	834.00	50,040,000	3.00
3	日本	株式	ジャパンマテリアル	サービス業	12,500	3,350.23	41,877,882	3,830.00	47,875,000	2.87
4	日本	株式	サカタのタネ	水産・農林業	19,500	2,658.40	51,838,836	2,291.00	44,674,500	2.68
5	日本	株式	東祥	サービス業	9,800	4,089.08	40,073,060	4,545.00	44,541,000	2.67
6	日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	7,000	5,967.62	41,773,343	6,110.00	42,770,000	2.57
7	日本	株式	ハーモニック・ドライブ・システムズ	機械	14,000	2,658.05	37,212,807	2,902.00	40,628,000	2.44
8	日本	株式	日新電機	電気機器	24,000	1,531.94	36,766,576	1,606.00	38,544,000	2.31
9	日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	18,000	1,633.49	29,402,922	2,104.00	37,872,000	2.27
10	日本	株式	ステラ ケミファ	化学	11,700	2,519.00	29,472,326	3,235.00	37,849,500	2.27
11	日本	株式	朝日インテック	精密機器	8,200	5,222.55	42,824,976	4,600.00	37,720,000	2.26
12	日本	株式	セリア	小売業	5,500	6,133.49	33,734,195	6,840.00	37,620,000	2.26
13	日本	株式	大崎電気工業	電気機器	38,000	754.12	28,656,748	947.00	35,986,000	2.16
14	日本	株式	くらコーポレーション	小売業	7,000	5,318.14	37,227,033	5,060.00	35,420,000	2.13
15	日本	株式	あいホールディングス	卸売業	14,300	2,990.58	42,765,395	2,453.00	35,077,900	2.10
16	日本	株式	東映アニメーション	情報・通信業	6,500	4,758.35	30,929,306	5,330.00	34,645,000	2.08
17	日本	株式	竹内製作所	機械	23,000	1,739.34	40,004,894	1,492.00	34,316,000	2.06
18	日本	株式	アリアケジャパン	食料品	7,000	6,563.20	45,942,403	4,895.00	34,265,000	2.06
19	日本	株式	ダイキョーニシカワ	化学	30,000	1,536.58	46,097,505	1,106.00	33,180,000	1.99
20	日本	株式	アニコムホールディングス	保険業	14,000	2,670.95	37,393,436	2,352.00	32,928,000	1.98
21	日本	株式	物語コーポレーション	小売業	7,500	5,371.33	40,285,001	4,310.00	32,325,000	1.94

22	日本	株式	ツクイ	サービス業	48,000	707.64	33,967,028	656.00	31,488,000	1.89
23	日本	株式	フロイント産業	機械	25,000	1,012.63	25,315,750	1,250.00	31,250,000	1.87
24	日本	株式	ヒト・コミュニケーションズ	情報・通信業	19,500	1,815.41	35,400,545	1,449.00	28,255,500	1.69
25	日本	株式	N・フィールド	サービス業	16,500	1,173.97	19,370,524	1,694.00	27,951,000	1.68
26	日本	株式	M & Aキャピタルパートナーズ	サービス業	14,000	1,782.15	24,950,171	1,984.00	27,776,000	1.67
27	日本	株式	東鉄工業	建設業	9,500	3,404.97	32,347,248	2,854.00	27,113,000	1.63
28	日本	株式	ベクトル	サービス業	30,000	966.61	28,998,476	880.00	26,400,000	1.58
29	日本	株式	象印マホービン	電気機器	16,100	1,714.07	27,596,661	1,619.00	26,065,900	1.56
30	日本	株式	スノーピーク	その他製品	6,500	3,681.19	23,927,760	3,885.00	25,252,500	1.51

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成28年 8月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	2.68
		建設業	3.18
		食料品	5.07
		繊維製品	1.25
		化学	4.74
		医薬品	1.82
		ガラス・土石製品	1.14
		機械	6.38
		電気機器	16.45
		精密機器	3.00
		その他製品	1.51
		情報・通信業	6.72
		卸売業	6.41
		小売業	11.51
		保険業	1.98
不動産業	1.37		
サービス業	19.03		
合計			94.32

#### 【投資不動産物件】

##### 企業価値成長小型株ファンド

該当事項はありません。

##### (参考) 企業価値成長小型株マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## 企業価値成長小型株ファンド

該当事項はありません。

## (参考) 企業価値成長小型株マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 企業価値成長小型株ファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成28年 8月22日）	1,656,769,748	1,656,769,748	0.9758	0.9758
平成28年 2月末日	999,807,471		1.0000	
3月末日	1,386,378,877		1.0896	
4月末日	1,455,202,185		1.0580	
5月末日	1,695,423,903		1.1022	
6月末日	1,704,589,821		1.0708	
7月末日	1,772,932,750		1.0633	
8月末日	1,680,665,574		0.9801	

## 【分配の推移】

## 企業価値成長小型株ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成28年 2月29日～平成28年 8月22日	0.0000

## 【収益率の推移】

## 企業価値成長小型株ファンド

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1計算期間	平成28年 2月29日～平成28年 8月22日	2.4
--------	-------------------------	-----

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

#### (4)【設定及び解約の実績】

##### 企業価値成長小型株ファンド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	平成28年 2月29日～平成28年 8月22日	1,903,264,414	205,361,221

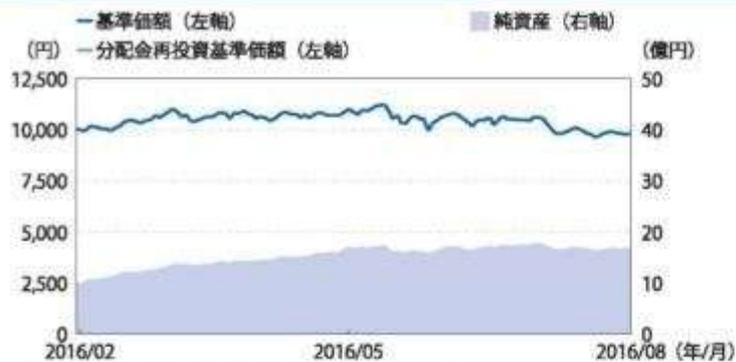
(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 参考情報

## 運用実績

2016年8月31日現在

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2016年2月29日～2016年8月31日)



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt;分配の推移&gt;

2016年8月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※分配は1万円当たり・税引前の金額です。  
 ※分配の推移は、従来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
株式現物	90.59%
その他資産	9.41%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 企業価値成長小型株マザーファンドの業種別配分

業種	純資産比率
サービス業	19.03%
電気機器	16.45%
小売業	11.51%
情報・通信業	6.72%
卸売業	6.41%
その他	34.16%
合計	94.32%

※東証33業種分類にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 企業価値成長小型株マザーファンドの組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
シークス	卸売業	3.04%
森永製菓	食品	3.00%
ジャパンマテリアル	サービス業	2.87%
サカタのタネ	水産・農林業	2.68%
東洋	サービス業	2.67%
イリソ電子工業	電気機器	2.57%
ハーモニックドライブ・システムズ	機械	2.44%
日新電機	電気機器	2.31%
富士通ゼネラル	電気機器	2.27%
ステラ ケミファ	化学	2.27%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数: 61銘柄

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2016年については、設定時から8月末までの収益率を記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 - 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 - 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

8

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (5)【その他】

## f. 公告

## &lt;訂正前&gt;

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/> (平成28年10月1日現在(予定))

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## &lt;訂正後&gt;

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第40条第1項により、平成28年 2月29日から平成28年 8月22日までであります。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成28年 2月29日から平成28年 8月22日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

##### 【企業価値成長小型株ファンド】

#### (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 平成28年 8月22日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	86,789,548
親投資信託受益証券	1,582,407,280
流動資産合計	1,669,196,828
資産合計	1,669,196,828
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	973,200
未払受託者報酬	392,875
未払委託者報酬	11,000,374
未払利息	131
その他未払費用	60,500
流動負債合計	12,427,080
負債合計	12,427,080
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,697,903,193
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	41,133,445
元本等合計	1,656,769,748
純資産合計	1,656,769,748
負債純資産合計	1,669,196,828

#### (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
営業収益	
受取利息	5
有価証券売買等損益	63,452,720
営業収益合計	63,452,715
営業費用	
支払利息	4,209
受託者報酬	392,875
委託者報酬	11,000,374
その他費用	60,696
営業費用合計	11,458,154
営業利益	74,910,869
経常利益	74,910,869
当期純利益	74,910,869
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,534,294
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,270,328
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,270,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,958,610
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,958,610
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	41,133,445

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期 自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 平成28年 8月22日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,697,903,193口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	41,133,445円
3. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9758円
(1万口当たり純資産額)	(9,758円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第1期 自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,006,395円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,006,395円（1万口当たり5.92円）であります。分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期 平成28年 8月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	ん。

## 親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第1期 自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
	該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第1期 平成28年 8月22日現在
期首元本額	999,807,471円
期中追加設定元本額	903,456,943円
期中一部解約元本額	205,361,221円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第1期 平成28年 8月22日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	68,606,559
合計	68,606,559

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	企業価値成長小型株マザーファンド	1,283,067,608	1,582,407,280	
合計		1,283,067,608	1,582,407,280	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「企業価値成長小型株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 企業価値成長小型株マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

平成28年 8月22日現在

資産の部		
流動資産		
コール・ローン		83,938,970
株式		1,560,630,000
未収配当金		2,075,150
流動資産合計		1,646,644,120
資産合計		1,646,644,120
負債の部		
流動負債		
未払金		16,166,540
未払利息		127
流動負債合計		16,166,667
負債合計		16,166,667
純資産の部		
元本等		
元本		1,322,078,765
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		308,398,688
元本等合計		1,630,477,453
純資産合計		1,630,477,453
負債純資産合計		1,646,644,120

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 8月22日現在	
1. 計算日における受益権の総数	1,322,078,765口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2333円
(1万口当たり純資産額)	(12,333円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、株式であり、株価変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。

区分	自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク          市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク          組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク          市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 8月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額          貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法          株式          「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務          これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 平成28年 2月29日 至 平成28年 8月22日
	該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成28年 8月22日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	39,176,688円
期中追加設定元本額	1,434,956,163円
期中一部解約元本額	152,054,086円
同期末における元本の内訳 （適格機関投資家私募）日本小型成長株ファンド	39,011,157円

区分	平成28年 8月22日現在
企業価値成長小型株ファンド	1,283,067,608円
合計	1,322,078,765円

## 2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	平成28年 8月22日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	41,083,800	
合計	41,083,800	

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表 (1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	19,500	2,259.00	44,050,500	
インベスターズクラウド	3,000	3,085.00	9,255,000	
東鉄工業	9,500	2,885.00	27,407,500	
関電工	17,000	927.00	15,759,000	
森永製菓	60,000	813.00	48,780,000	
アリアケジャパン	7,000	4,995.00	34,965,000	
デサント	18,000	1,046.00	18,828,000	
関東電化工業	9,000	993.00	8,937,000	
ステラ ケミファ	11,700	3,185.00	37,264,500	
ダイキョーニシカワ	30,000	1,034.00	31,020,000	
そーせいグループ	700	16,900.00	11,830,000	
ペプチドリーム	4,200	4,905.00	20,601,000	
日本コンクリート工業	55,000	341.00	18,755,000	
フロイント産業	25,000	1,417.00	35,425,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	14,000	3,325.00	46,550,000	
竹内製作所	23,000	1,376.00	31,648,000	
ダブル・スコープ	13,000	1,529.00	19,877,000	
ヤーマン	7,600	2,244.00	17,054,400	

日新電機	24,000	1,585.00	38,040,000
大崎電気工業	38,000	956.00	36,328,000
アルバック	4,500	2,642.00	11,889,000
富士通ゼネラル	18,000	2,308.00	41,544,000
日立マクセル	10,000	1,617.00	16,170,000
イリソ電子工業	7,000	6,070.00	42,490,000
日本セラミック	9,000	1,911.00	17,199,000
日本電子	21,000	372.00	7,812,000
象印マホービン	16,100	1,602.00	25,792,200
朝日インテック	8,200	4,215.00	34,563,000
メニコン	4,700	2,598.00	12,210,600
スノーピーク	6,500	3,835.00	24,927,500
ヒト・コミュニケーションズ	19,500	1,625.00	31,687,500
アイスタイル	18,000	681.00	12,258,000
カヤック	9,600	907.00	8,707,200
オープンドア	9,200	2,800.00	25,760,000
東映アニメーション	6,500	5,040.00	32,760,000
あいホールディングス	14,300	2,089.00	29,872,700
日本エム・ディ・エム	25,000	785.00	19,625,000
シークス	13,000	3,675.00	47,775,000
アダストリア	6,000	2,398.00	14,388,000
くらコーポレーション	7,000	5,320.00	37,240,000
セリア	5,500	7,140.00	39,270,000
アークランドサービスホールディングス	5,600	3,005.00	16,828,000
物語コーポレーション	7,500	4,430.00	33,225,000
鳥貴族	14,000	1,872.00	26,208,000
ベガコーポレーション	6,000	3,240.00	19,440,000
ピーシーデポコーポレーション	15,000	993.00	14,895,000
アニコムホールディングス	14,000	2,277.00	31,878,000
日本駐車場開発	175,900	125.00	21,987,500
エス・エム・エス	11,200	2,320.00	25,984,000
ツクイ	24,000	1,296.00	31,104,000
J Pホールディングス	42,600	264.00	11,246,400
イオンファンタジー	10,500	2,281.00	23,950,500
K e e P e r 技研	5,000	1,506.00	7,530,000
ジャパンマテリアル	12,500	3,245.00	40,562,500
ベクトル	10,000	2,657.00	26,570,000
N・フィールド	16,500	1,567.00	25,855,500
M&Aキャピタルパートナーズ	14,000	1,921.00	26,894,000
L I T A L I C O	7,300	2,611.00	19,060,300
東祥	9,800	4,490.00	44,002,000
エイチ・アイ・エス	3,600	2,760.00	9,936,000
乃村工藝社	12,700	1,351.00	17,157,700

合計	1,045,500	1,560,630,000	
----	-----------	---------------	--

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 企業価値成長小型株ファンド

(平成28年 8月31日現在)

資産総額	1,686,739,955円
負債総額	6,074,381円
純資産総額( - )	1,680,665,574円
発行済口数	1,714,754,813口
1口当たり純資産額( / )	0.9801円
(1万口当たり純資産額)	(9,801円)

## (参考) 企業価値成長小型株マザーファンド

(平成28年 8月31日現在)

資産総額	1,662,639,481円
負債総額	151円
純資産総額( - )	1,662,639,330円
発行済口数	1,341,430,164口
1口当たり純資産額( / )	1.2395円
(1万口当たり純資産額)	(12,395円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- a．資本金の額（平成28年10月1日現在（予定））  
（略）
- b．会社の機構（平成28年10月1日現在（予定））  
（略）

<訂正後>

- a．資本金の額（平成28年10月1日現在）  
（略）
- b．会社の機構（平成28年10月1日現在）  
（略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しました。

平成28年8月31日現在におけるD I A Mアセットマネジメント株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	392	5,889,391,856,643
単位型公社債投資信託	49	344,511,981,244
単位型株式投資信託	7	79,197,511,703
合計	448	6,313,101,349,590

（ご参考）

平成28年8月31日現在におけるみずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の運用する

投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

・みずほ投信投資顧問株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	13	263,953,485,574
追加型株式投資信託	232	2,245,140,638,646
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	1,483,762,979
合計	248	2,510,577,887,199

・新光投信株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	25	645,515,628,611
追加型株式投資信託	243	3,151,408,584,879
単位型公社債投資信託	6	40,509,834,945
単位型株式投資信託	78	282,536,779,714
合計	352	4,119,970,828,149

### 3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントOne 株式会社に変更する予定です。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

（略）

<訂正後>

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財

務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更いたしました。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(略)

## 5【その他】

<更新後>

### a. 定款の変更等

平成28年9月7日付で、株式に関する事項等の定款の変更を行いました。

平成28年10月1日に、D I A Mアセットマネジメント株式会社は、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しました。なお、当該統合に伴い、監査等委員会設置会社に移行しました。

### b. 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 3【資本関係】

<訂正前>

委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が5.0%以上のものを記載しています。(平成28年10月1日現在(予定))

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<訂正後>

委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が5.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月6日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている企業価値成長小型株ファンドの平成28年2月29日から平成28年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業価値成長小型株ファンドの平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。